

議会運営委員会記録

○開催日時

平成31年3月4日 午後3時10分～午後4時8分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	福元光一	委員	川添公貴
副委員長	成川幸太郎	委員	中島由美子
委員	上野一誠	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	永山伸一		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 福田俊一郎

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 今塩屋裕一

○その他の議員

議員 井上勝博

○説明のための出席者

総務部長	田代健一	教育部長	宮里敏郎
総務課長	平原一洋		
文書法制室長	川畑央	議会事務局長	田上正洋
		議事調査課長	砂岳隆一

○事務局職員

事務局長	田上正洋	主幹兼管理調査グループ長	久保淳一
議事調査課長	砂岳隆一	管理調査グループ員	堀之内孝充
課長代理	瀬戸口健一	議事グループ員	藤井朋子
主幹兼議事グループ長	久米道秋		

○審査事件等

- 1 陳情の取扱いについて
 - 2 委員提案事項の取扱いについて
 - 3 タブレット端末の運用方法の検証について
 - 4 薩摩川内市議会報の発行に関する基準の改正について
 - 5 平成31年度年間計画（素案）について
-

△開 会

○委員長（福元光一）これより議会運営委員会を開会いたします。本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（福田俊一郎）先日、新年度のスクールバスの運行を委託する指名競争入札延期の案件が生じました。後ほど教育部長からの説明を求めています。

また、川内駅東口アクセス道路についての意見交換会の申し入れがありました。これについての取り扱いのほうも、後ほど御協議を願いたいと思います。

△陳情の取扱いについて

○委員長（福元光一）それでは、陳情の取扱いについてを議題といたします。

まず、提出のあった陳情について、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、陳情の取り扱いについて御説明いたします。

資料1をごらんください。

市外からの陳情が2件提出されてございます。1件は陳情書、全国知事会の米軍基地負担に関する提言の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求めるとするもので、大阪府豊能郡能勢町に所在があります日米地位協定を見直す会から、また、もう1件は、奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書で、兵庫県西宮市に所在がございまして一般財団法人、日本熊森協会からそれぞれ提出されてございます。写しも添付してございますが、これら2件につきましては市外からの陳情ということで申し合わせによりまして文書配付という取り扱いになると考えてございます。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、これらは提出者が市外でありますので、文

書配付にとどめる取り扱いにしたいと思いますが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、これらの取り扱いは文書配付とすることで御了承願います。

以上で、陳情の取り扱いについての審査を終わります。

ここで当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔当局入室〕

○委員長（福元光一）ここで協議会に切り替えます。

~~~~~

午後3時13分休憩

~~~~~

午後3時22分開議

~~~~~

〔休憩中に当局職員退室〕

○委員長（福元光一）ここで、本会議に戻します。

△委員提案事項の取扱いについて

○委員長（福元光一）次に、委員提案事項の取扱いについてを議題とします。

本件については、前回の委員会、協議会において各党派等の意見が集約されました。

については、その結果を資料に整理してありますので、まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、委員提案事項の取り扱いについて御説明いたします。

資料2をごらんください。

委員提案事項の取り扱いにつきましては、集約されました各党派等の御意見の内容を記載してございます。

なお、代表質問の廃止につきましては、改正案をお示ししておりますが、議会運営に関する申し合わせ事項を改正することとしてございます。

まず、議員定数及び議員報酬の適正化に関する特別委員会の設置につきましては、特別職報酬等審議会の答申結果を待つとして、設置は見送ることとされてございます。

次に、会派代表者会議の充実についてと、政策

条例の制定のための研究会の立ち上げにつきましては、任意の組織、会派連絡会を設置するというところでございました。

また、代表質問の廃止につきましては、3月定例会を残し9月定例会を廃止するという内容でございました。

2の代表質問の廃止についての改正案でございます。議会運営に関する申し合わせ事項の本会議の關係の1、総括質疑並びに一般質問についての(1)の質問方法のイでございますが、「代表質問は、3月定例会及び9月定例会を行うもの」とするものを「3月定例会で行うもの」と改めようとするものでございます。

○委員長(福元光一) ただいま説明がありましたが、質疑、御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福元光一) 質疑、意見はないと認めます。

それでは、委員提案事項の取り扱いについては説明のとおり取り扱うこととし、そのうち代表質問については、説明のとおり申し合わせ事項を改正することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福元光一) 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、委員提案事項の取り扱いについてを終了します。

△タブレット端末の運用方法の検証について

○委員長(福元光一) 次に、タブレット端末の運用方法の検証についてを議題とします。

本件については前回の委員会、協議会において各党派等の意見が集約されました。

については、その結果を資料に整理してありますので、まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長(砂岳隆一) それでは、タブレット端末の運用方法の検証につきまして御説明いたします。

資料3をごらんください。

まず、操作等の研修についてでございますが、開催するということとし、日程につきましては、事務局で調整するというところでございました。

次に、紙資料の併用につきましては、現行のとおりするというところで、なお、協議の中で出され

ました御意見でございますが、徐々に紙資料を削減できないか検討していく必要があるという御意見がございました。

会派別の本棚につきましては、設置するというところでございました。

○委員長(福元光一) ただいま説明がありましたが、質疑、御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福元光一) 質疑、意見はないと認めます。

それでは、タブレット端末の運用方法の検証については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福元光一) 御異議ありませんので、そのように取り扱うことに決定しました。

以上で、タブレット端末の運用方法の検証についてを終了します。

△薩摩川内市議会報の発行に関する基準の改正について

○委員長(福元光一) 次に、薩摩川内市議会報の発行に関する基準の改正についてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長(砂岳隆一) それでは、薩摩川内市議会報の発行に関する基準の改正につきまして御説明いたします。

資料4をごらんください。

現在、議会だよりにつきましては、平成28年7月19日の議会運営委員会におきまして、全面的に改正されました、薩摩川内市議会報の発行に関する基準に基づき作成を行ってございます。

今回、議会だよりを通した広報の充実をさらに図るため、全ページをカラーで印刷するとともに、一般質問記事に動画視聴のためのQRコードを新たに付記することとし、同基準を下記のとおり改正することとしたいと存じます。

なお、改正に当たりましては、2月20日開催の広報委員会で協議、了承されてございます。

改正内容を御説明いたしますので、添付してございます霧島市議会の議会報をごらんください。

県下19市中12市が全ページカラーとなっておりますが、本市議会の場合、現在表紙、裏表

紙のみカラーとなっておりますので、全ページカラーといたしますと、霧島市議会の場合と同様、議員の皆様の顔写真などの写真、それとイラストがカラーとなります。

また、動画視聴のためのQRコードを霧島市議会同様、各議員の皆様ごとに付記いたしますと、読者の方がそのQRコードをスマホなどに読み込ませられますと、当該議員の方の映像配信を視聴できることとなります。

資料4に戻っていただきまして、改正案を御説明いたします。

薩摩川内市議会報の発行に関する基準の第5条の条文中、「表紙、裏表紙カラー中面2色刷り」を「全ページカラー」に改め、また、第7条第2項の市議会だよりの議会記事ごとの編集方針の(3)の総括質疑並びに一般質問に、新たにカといたしまして、「動画視聴のためのQRコードを付記」する条文を追加するものでございます。

なお、編集後記につきましても、広報委員会で協議され、委員お一人ずつで担うこととされましたことから、(12)の編集後記「2名ずつ」交替で「1名が」交替で掲載すると改めるものでございます。

○委員長(福元光一) ただいま事務局から説明がありましたが、御質疑、御意見を願います。

○委員(川添公貴) まず1点、経費は幾らぐらいふえるの。

○議事調査課長(砂岳隆一) 現在、2色刷りでございますので、印刷業者の手間としましては、カラー部分を印刷また改めて2色刷りということになりますので、全ページカラーとなりましても年間10万円程度の経費で賄えるかなというふうに当初予算のほうで。

○委員(川添公貴) わかりました。大幅にかわるんじゃないかな、もう別段いいと思う。

それから、今QRコードに関して、各議員にQRコードを割り振るっておっしゃったんですけど、議会中継は議会ごとに各議員の放送が流れてますよね、検索機能のところで議員ごとに検索ができるようになってる確か。その議員検索欄に飛ばすの、そこから入っていったらいいのか、それともこの霧島市議会を見れば、その質問をしているところに飛ばすのか、であれば毎回QRコードをかえ

なければいけない。そういう手間をとってやるということなんですか。

○議事調査課長(砂岳隆一) 今の御質問でございしますが、QRコードどういう形で付記することで行いました。

我々が考えておりますのは、各議員の皆様方にQRコードを付記しまして、現在12月定例会でございまして、12月定例会のその方の一般質問のところに飛ばすようにしてございまして。例えば、現在の議会だよりにつきましては、皆様方が質問されたうちの2項目を選択して議会報に載せてございまして、QRコードをしますと、例えば4項目一般質問されてますと、皆様方の12月定例会の一般質問の項目がわかるような形で考えてございまして。

先ほど川添委員からございましたように、QRコードについては、毎回付記するということになります。定例会ごとに新たなQRコードを付記するというものでございまして、その点につきましましては、印刷業者に若干聞いておりますと、それほど手間はかからないということで行いましたので、そういう形で考えてございまして。

○委員(川添公貴) このQRコードをつくるのは簡単で、もうすぐつくれるんで、だから一発で飛ばしたほうが見やすいのは見やすい。さっき個人個人と言ったので、例えば今回の質問のページがありますよね。ずっとそこをつかって、そこからリンクをかけてとかいうんじゃないんで、もう直接飛ばすっていうこと、それは一点。また、うちの会派は広報委員会に出てないんでなんですけど、ぜひそっちからまた話をさせていただきたいのは、記事は2項目載せますよね、これは構わないんですが、ページ数に若干余裕を持つことができるのであれば、質問項目だけずっと書く欄を設けていただければありがたいのかな。ページに余裕があればですね、その中で記事として載せているのはこれだよというのがあれば。

○議事調査課長(砂岳隆一) ただいまの川添委員の御質問でございしますが、総括質疑並びに一般質問の中の個人質問の中にも、先ほど言いました全項目を記載できないかということで行いました。

現在の基準では、2項目というふうになってございまして、現在の紙面づくりから申し上げて、皆様方の全項目を掲載していくというのは厳しい

と思いますので、現在の基準であります代表質問に限っては全項目を掲載してございますが、個人質問は数が多ございますので、皆様方の全項目を今の紙面では難しいかというふうに考えてございます。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

それでは、薩摩川内市議会報の発行に関する基準については、説明のとおり改正することで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、薩摩川内市議会報の発行に関する基準の改正についてを終わります。

---

△平成31年度年間計画（素案）について

○委員長（福元光一）次に、平成31年度年間計画（素案）についてを議題とします。

まず、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料5をごらんいただきたいと思います。

平成31年度の定例会日程の（素案）を事務局で作成いたしましたので御説明いたします。

ほぼ例年と同様の考え方で作成しております。原則、開会日を水曜日、質問通告締め切り日を木曜日とし、通告締め切り日の翌日から平日5日間を当局の検討期間として確保するとともに、質問議員、当局双方の準備期間確保という観点から、総括質疑並びに一般質問を土曜、日曜を挟んで3日間としているほか、質問者数が多い場合を想定して、本会議予備日を設定しております。

また、常任委員会の開催日数につきましては、6月、9月、12月議会については3日間、3月議会については6日間を確保し、さらに9月議会では決算審査のため別途6日間確保いたしました。

また、委員会予備日を1日、取りまとめ期間を3日、それぞれ確保してございます。具体的には、6月議会については6月13日開会、7月8日までの26日間の会期としております。6月13日木曜日の開会となる理由は、前日12日水曜日に全国市長会総会が開催されるためでございます。

9月議会については、8月28日開会、10月

15日までの49日間の会期を、12月議会については、11月27日開会、12月23日までの27日間の会期を、あけまして3月議会については、2月26日開会、3月26日までの30日間の会期をそれぞれ組んでみたところです。

一応、当局とも調整した素案でございますが、今後定例会ごとに議会運営委員会において御協議いただいた上で、初日の本会議で決定いただくこととなります。

なお、開会直前の議運ですが、例年同様9日前で計画しましたが、6月議会だけは開会日が1日おくれの木曜日になりましたので、10日前となっております。

本日の議運で御了解いただければ、この素案を最終日の全協で説明し、当局にも通知をいたしまして、スケジュール調整の目安にさせていただきたいと考えております。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

それでは、平成31年度年間計画については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように取り扱うことで御了承願います。

なお、本件については、最終日の全員協議会で改めて説明がなされますのでよろしく願います。

以上で、平成31年度年間計画（素案）についてを終了します。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午後3時37分休憩

~~~~~

午後4時 8分開議

~~~~~

△閉 会

○委員長（福元光一）ここで、本会議に戻します。

以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、
以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 福元光一